

1 任用等について

(1) 職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

区 分 部 門		職員数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和2年度	令和3年度		
一般 行政 部門	議 会	12人 (0)	12人 (1)	0人 (1)	政策調査等の業務増
	総務企画	269人 (16)	265人 (8)	△4人 (△8)	国勢調査業務終了、課の統合による減等
	税 務	88人 (8)	82人 (3)	△6人 (△5)	業務の見直し等による減
	民 生	202人 (11)	200人 (12)	△2人 (1)	福祉計画終了による減等
	衛 生	175人 (10)	182人 (14)	7人 (4)	コロナウイルス対応業務に伴う増等
	労 働	2人 (0)	2人 (0)	0人 (0)	
	農林水産	48人 (1)	48人 (1)	0人 (0)	
	商 工	25人 (0)	26人 (0)	1人 (0)	課の新設による増
	土 木	161人 (12)	158人 (7)	△3人 (△5)	業務の見直し及び再任用職員勤務形態の変更等による減
	小 計	982人 (58)	975人 (46)	△7人 (△8)	
特別 行政 部門	教 育	153人 (6)	152人 (7)	△1人 (1)	小学校給食の委託化などによる減
	小 計	153人 (6)	152人 (7)	△1人 (1)	
公営 企業等 会計 部門	病 院	497人 (25)	492人 (19)	△5人 (△6)	
	水 道	101人 (12)	94人 (5)	△7人 (△7)	再任用職員勤務形態の変更等による減
	下 水 道	51人 (2)	54人 (3)	3人 (1)	欠員補充等による増
	そ の 他	78人 (3)	75人 (1)	△3人 (△2)	計画策定終了による減
	小 計	727人 (42)	715人 (28)	△12人 (△14)	
合 計		1,862人 (106)	1,842人 (81)	△20人 (△25)	

(注) 職員数は一般職に属する職員数（再任用職員含む）で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員（フルタイム会計年度任用職員を除く）を除いています。

()内は短時間再任用職員及びフルタイム会計年度任用職員で内数。

(2) 年齢別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均
一般行政職	2人	230人	217人	219人	254人	74人	41.8歳
医療職	0人	113人	158人	151人	86人	17人	39.5歳
技能労務職	0人	0人	1人	37人	53人	28人	53.2歳
教育職	0人	3人	7人	23人	24人	1人	47.2歳
企業職	1人	32人	20人	30人	44人	17人	43.7歳
合計 (構成比)	3人 (0.2%)	378人 (20.5%)	403人 (21.9%)	460人 (25.0%)	461人 (25.0%)	137人 (7.4%)	42.2歳

(3) 採用の状況（令和3年度）

ア 採用の状況

区分 職種	試験採用	選考採用	再任用		計
			常勤	短時間	
一般行政職	50人	2人	42人	27人	121人
医療職	14人	11人	2人	8人	35人
技能労務職	0人	0人	14人	14人	28人
教育職	0人	0人	0人	0人	0人
企業職	0人	0人	9人	8人	17人
合計 (構成比)	64人 (31.8%)	13人 (6.5%)	67人 (33.3%)	57人 (28.4%)	201人 (100%)

イ 競争試験の実施状況

(7) 実施日

	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
随時募集 (保健師)	令和3年6月27日	—	受験者なし
随時募集 (獣医師①)	令和3年6月27日	—	申込者なし
定例募集 (看護師)	令和3年7月17日	—	令和3年8月13日
定例募集 (薬剤師)	令和3年7月17日	—	令和3年8月13日
定例募集 (視能訓練士)	令和3年7月17日	—	令和3年8月13日
定例採用試験	令和3年9月19日	令和3年11月6日 令和3年11月7日	令和3年11月26日
随時募集 (獣医師②)	令和3年10月16日	—	令和3年12月3日
民間企業等職務経験者 採用試験(行政事務職)	令和3年10月16日	令和3年11月13日	令和3年12月13日
再募集 (保育士)	令和4年1月22日	—	令和4年2月14日
再募集 (社会福祉士)	令和4年1月22日	—	令和4年2月14日
再募集 (土木職)	令和4年1月22日	—	令和4年2月14日
再募集 (建築職)	令和4年1月22日	—	令和4年2月14日
再募集 (電気職)	令和4年1月22日	—	令和4年2月14日
再募集 (保健師)	令和4年1月22日	—	受験者なし
随時募集 (獣医師③)	令和4年1月22日	—	受験者なし
再募集 (看護師)	令和4年1月22日	—	令和4年2月14日
民間企業等職務経験者 採用試験(土木職)	令和4年1月22日	—	令和4年2月14日

(イ) 競争試験の実施状況

定例募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	10人	17人	14人	82.3%	—	10人	1.4倍

定例募集（薬剤師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	2人	6人	6人	100%	—	2人	3.0倍

定例募集（視能訓練士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

定例採用試験

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	36人程度	207人	155人	74.9%	74人	30人	5.2倍
医療職	7人	25人	20人	80%	12人	5人	4.0倍
技能労務職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
教育職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
企業職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
合計	43人程度	232人	175人	75.4%	86人	36人	4.9倍

随時募集（獣医師②）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	4人	7人	6人	85.7%	—	3人	2.0倍

民間企業等職務経験者（行政事務職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	17人	13人	82.3%	9人	0人	0倍

再募集（保育士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	4人	4人	100%	—	1人	4倍

再募集（社会福祉士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	2人	2人	100%	—	2人	1倍

再募集（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	8人程度	3人	2人	66.7%	—	1人	2倍

再募集（建築職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	3人	2人	66.7%	—	1人	2倍

再募集（電気職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	1人	1人	100%	—	0人	0倍

再募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	若干名	6人	6人	100%	4人	4人	1.5倍

民間企業等職務経験者（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	1人	1人	100%	—	0人	0倍

ウ 任期付職員採用試験の実施状況

(7) 実施日

	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
任期付短時間勤務職員 (行政事務職)	書類選考	令和3年5月29日	令和3年6月16日
育児休業代替任期付職員 (行政事務職)	書類選考	令和3年5月29日	令和3年6月16日
育児休業代替任期付職員 (保健師)	書類選考	—	申込者なし
育児休業代替任期付職員 (管理栄養士)	書類選考	令和3年5月29日	令和3年6月16日
フルタイム任期付職員 (行政事務職)	書類選考	令和4年1月30日	令和4年2月14日
フルタイム任期付職員 (保育士)	書類選考	令和4年1月30日	令和4年2月14日
フルタイム任期付職員 (保健師)	書類選考	令和4年1月30日	令和4年2月14日

(イ) 任期付職員採用試験の実施状況

任期付短時間勤務職員 (行政事務職)

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	4人程度	4人	4人	100%	1人	1人	4倍

育児代替任期付職員 (行政事務職)

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	4人	4人	100%	3人	3人	1.3倍

育児代替任期付職員 (管理栄養士)

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	若干名	2人	2人	100%	2人	1人	2倍

フルタイム任期付職員 (行政事務職)

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	13人程度	41人	41人	100%	28人	19人	2.2倍

フルタイム任期付職員（保育士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	6人程度	6人	6人	100%	6人	5人	1.2倍

フルタイム任期付職員（保健師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	3人程度	2人	2人	100%	2人	2人	1倍

(4) 退職等の状況（令和3年度）

区分 職種	定年	勸奨	普通	その他	合計
一般行政職	26人	3人	17人	3人	49人
医療職	1人	3人	19人	0人	23人
技能労務職	5人	1人	0人	0人	6人
教育職	0人	0人	0人	0人	0人
企業職	5人	0人	1人	0人	6人
合計 (構成比)	37人 (46.7%)	7人 (7.8%)	37人 (42.2%)	3人 (3.3%)	84人 (100%)

(注) 「その他」には、死亡、任期満了などが含まれます。

(5) 昇任の状況（令和3年度）

区分 職種	昇任				
	係長級	課長補佐級	課長級	室長級	部長級
一般行政職	20人	13人	7人	8人	5人
医療職	6人	5人	2人	0人	0人
教育職	0人	0人	0人	0人	0人
企業職	1人	1人	3人	1人	2人
合計 (構成比)	27人 (36.5%)	19人 (25.7%)	12人 (16.2%)	9人 (12.2%)	7人 (9.5%)

(6) 職員希望降任・降格制度（令和3年度）

職員希望降任・降格制度は、職員が病気その他の理由で役職の遂行に支障を来し、職員自らの意思によって降任・降格を申し出た場合に、これを尊重することで、降任・降格を希望する職員本人の健康の保持や意欲向上を図り、人事の停滞を排除するとともに組織を活性化させ、より効率的な人事行政を確立するために、平成13年に創設された制度です。

令和3年度の降任・降格者数 1人（令和2年度 1人）

(7) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標

計画最終年度である令和7年度までに想定される増減員の要因を分析する中で、令和2年度実員1,756人に対し、2人の減員を図るものとする、なお、本計画の検証及び見直しについては、社会情勢の著しい変化や人事制度等の大きな変更があった場合など必要に応じて内容等を修正する。

イ 定員適正化手法の概要

- ・社会情勢の変化を踏まえ、対応を図るべき行政所用の範囲、施策の内容を見直すとともに、新たな行政手法を導入するなど簡素、効率的な組織編成に努める。
- ・将来的な職員の年齢構成や部門別職員数等を十分検討し定員管理の徹底を図る。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年度4月1日現在）

区分		令和2年度 計画前年	令和3年度 1年目	令和4年度 2年目	令和5年度 3年目	令和6年度 4年目	令和7年度 5年目	令和2～ 令和7年 計
一般行政	減員		23人	人	人	人	人	23人
	増員		28人	人	人	人	人	28人
	差引		5人	人	人	人	人	5人
	職員数	924人	929人	人	人	人	人	929人

(注) 計画期間は、令和3年～令和7年の5年間です。

(注) 職員数は、総務省の「定員管理調査」の基準による一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含みます。

(教育長は含み、臨時又は非常勤職員は除きます。)

(参考) (各年度4月1日現在)

区 分 部 門		令和2年度 計画前年	令和3年度 1年目	令和4年度 2年目	令和5年度 3年目	令和6年度 4年目	令和7年度 5年目	令和2～ 令和7年 計
特別行政	減 員		8人	人	人	人	人	8人
	増 員		6人	人	人	人	人	6人
	差 引		△2人	人	人	人	人	△2人
	職員数	147人	145人	人	人	人	人	145人
公営企業 等 会 計	減 員		1人	人	人	人	人	1人
	増 員		1人	人	人	人	人	1人
	差 引		0人	人	人	人	人	0人
	職員数	547人	547人	人	人	人	人	547人
公営企業 等 会 計 (上下水道局)	減 員		(0人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(0人)
	増 員		(2人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(2人)
	差 引		(2人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(2人)
	職員数	(138人)	(140人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(140人)
合 計	減 員		32人	人	人	人	人	32人
	増 員		37人	人	人	人	人	37人
	差 引		5人	人	人	人	人	5人
	職員数	1,756人	1,761人	人	人	人	人	1,761人

(注) 1 公営企業会計(上下水道局)については、定員適正化計画の目標数値に含まれません。

エ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳（各年度4月1日現在）

区 分		令和2年度 計画前年	令和3年度 1年目	令和4年度 2年目	令和5年度 3年目	令和6年度 4年目	令和7年度 5年目	令和2～ 令和7年 計	手法（事由） の 概 要
議 会	減 員		1人	人	人	人	人	1人	(減員理由) 関東市議会議長会 会長市に伴う業務減 (増員理由)
	増 員		0人	人	人	人	人	0人	
	差 引		△1人	人	人	人	人	△1人	
	職員数	12人	11人	人	人	人	人	11人	
総務企画	減 員		5人	人	人	人	人	5人	(減員理由) 国勢調査終了による 職員減等 (増員理由) マイナンバー業務の ため増等
	増 員		9人	人	人	人	人	9人	
	差 引		4人	人	人	人	人	4人	
	職員数	253人	257人	人	人	人	人	257人	
税 務	減 員		1人	人	人	人	人	1人	(減員理由) 業務見直し等による 減 (増員理由)
	増 員		0人	人	人	人	人	0人	
	差 引		△1人	人	人	人	人	△1人	
	職員数	80人	79人	人	人	人	人	79人	
民 生	減 員		4人	人	人	人	人	4人	(減員理由) 福祉計画策定終了に よる減等 (増員理由) 再任用短時間退職等
	増 員		1人	人	人	人	人	1人	
	差 引		△3人	人	人	人	人	△3人	
	職員数	191人	188人	人	人	人	人	188人	
衛 生	減 員		9人	人	人	人	人	9人	(減員理由) し尿等の広域化・集 約化のため減等 (増員理由) 新型コロナウイルス 対応業務等
	増 員		12人	人	人	人	人	12人	
	差 引		3人	人	人	人	人	3人	
	職員数	165人	168人	人	人	人	人	168人	
労 働	減 員		0人	人	人	人	人	0人	(減員理由) (増員理由)
	増 員		0人	人	人	人	人	0人	
	差 引		0人	人	人	人	人	0人	
	職員数	2人	2人	人	人	人	人	2人	
農林水産	減 員		2人	人	人	人	人	2人	(減員理由) 再任用短時間配置に よる減等 (増員理由) 再任用短時間退職 等
	増 員		2人	人	人	人	人	2人	
	差 引		0人	人	人	人	人	0人	
	職員数	47人	47人	人	人	人	人	47人	
商 工	減 員		0人	人	人	人	人	0人	(減員理由) (増員理由) 課の新設による職員 増
	増 員		1人	人	人	人	人	1人	
	差 引		1人	人	人	人	人	1人	
	職員数	25人	26人	人	人	人	人	26人	
土 木	減 員		1人	人	人	人	人	1人	(減員理由) 業務の見直し等によ る減 (増員理由) 課の新設による増
	増 員		3人	人	人	人	人	3人	
	差 引		2人	人	人	人	人	2人	
	職員数	149人	151人	人	人	人	人	151人	

2 人事評価について

職員の能力開発・自己実現の促進と組織の活性化等を図るため、業績・能力主義に基づく新たな人事評価制度を平成 23 年度から全職員に導入しています。

また、平成 26 年 5 月に地方公務員法が改正され、評価結果を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することとなりました。これにより、本市の人事評価制度を見直し、人事管理の基礎資料として運用しています。

3 給与について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) R2年度の人件費率
令和3 年度	185,751人 (R4.3.31)	84,130,075 千円	3,656,7 34千円	11,706,01 3千円	13.9%	12.0%

(注) 普通会計とは、・・・

地方公共団体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計により構成されています。自治体ごとに各特別会計の範囲が異なっているため、財政比較等の統一的な把握が困難となるため、各市町村を同じ基準で比較するための一定の作成ルールにより地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
4年度	1,103人	4,330,193 千円	982,212千 円	2,007,728 千円	7,320,133 千円	6,637千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

令和3年度	令和2年度
98.9	99.1

(注) ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給表とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
312,711円	402,753円	42歳5月	332,277円	382,395円	52歳3月

(5) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒以上	182,200 円	195,500 円
	短大卒以上	160,100 円	171,700 円
	高校卒以上	150,600 円	160,100 円
技能労務職	高校卒以上	150,600 円	160,100 円
	中学卒以上	— 円	— 円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数 10～14 年	経験年数 15～19 年	経験年数 20～24 年	経験年数 25～29 年
一般行政職	278,000 円	328,400 円	364,100 円	379,900 円
技能労務職	-円	297,500 円	305,000 円	328,500 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
職務区分	主事 技師	主任	主任	係長	課長補佐	課長 主幹	室長	部長		
職員数	163 人 (23)	92 人 (0)	87 人 (12)	205 人 (11)	126 人 (4)	81 人 (0)	34 人 (0)	14 人 (0)	802 人 (50)	
構成比	20.3% (46.0)	11.5% (0)	10.9% (24.0)	25.6% (22.0)	15.7% (8.0)	10.1% (0)	4.2% (0)	1.7% (0)	100% (100)	
参 考	1年前の 構成比	20.4% (35.0)	10.8% (0)	10.6% (25.0)	24.8% (26.7)	17.8% (13.3)	9.7% (0)	4.1% (0)	1.8% (0)	100% (100)

- (注) 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 職務区分とは、それぞれの級に該当する代表的な職位です。
 3 () 内は、短時間勤務職員であり、外書きです。

(8) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当、退職手当の状況（令和3年度支給実績）

区分		期末	勤勉
期末 勤勉 手当	6月期	1.275月分 (0.725)月分	0.950月分 (0.450)月分
	12月期	1.125月分 (0.625)月分	0.950月分 (0.450)月分
	計	2.40月分 (1.35)月分	1.90月分 (0.90)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年・任期満了
	勤続20年	(H26.7.1~)20.4450月分 (H30.1.1~)19.6695月分	(H26.7.1~)25.5563月分 (H30.1.1~)24.5869月分
	勤続25年	(H26.7.1~)29.1450月分 (H30.1.1~)28.0395月分	(H26.7.1~)34.5825月分 (H30.1.1~)33.2708月分
	勤続35年	(H26.7.1~)41.3250月分 (H30.1.1~)39.7575月分	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分
	最高 限度額	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分
	その他 の加算	定年前早期退職特例措置（2%~20%）	
	退職時 特別昇給	—	
	1人当たり 平均支給額	3,924千円	19,293千円

- (注) 1 期末勤勉手当の（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。
 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

イ その他の手当

特殊勤務 手 当 (令和3年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	19.81%
	支給職員1人当たり平均支給年額	43,495円
	代表的な特殊勤務手当支給対象職員	・市税等の滞納整理に従事する職員 ・社会福祉業務のうちケースワーカー

		として直接業務に従事する職員 ・廃棄物及び汚泥・汚水等の収集処理に直接従事する職員 ・斎場の業務に直接従事する職員
--	--	---

時 間 外 勤 務 手 当	令 和 3 年 度	支給総額	365,050,220 円
		職員 1 人当たり支給年額	330,961 円
	令 和 2 年 度	支給総額	358,561,897 円
		職員 1 人当たり支給年額	326,857 円

	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 6,500 円/月 ②父母等 6,500 円/月 ③子 10,000 円/月 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 家賃の額に応じて最高 28,000 円/月まで	同じ	
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6 ヶ月定期券等の額を一括支給（ただし、月額換算 55,000 を限度） ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離 2km～20km のとき距離に応じて 3,000 円～13,200 円を支給 20km を超えるときは 1km につき 660 円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円～31,600 円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車等使用者の区分なし

(9) 特別職の報酬等の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

区分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	1,080,000 円
	副市長	880,000 円
報 酬	議 長	660,000 円
	副議長	610,000 円
	議 員	590,000 円

期末手当	市長 副市長	(令和3年度支給割合) 6月期 12月期	2.200月分 2.050月分 計 4.25月分
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 6月期 12月期	1.675月分 1.575月分 計 3.25月分
退職手当	市長 副市長 代表監査	(算定方式) 給料月額(円) × 在職月数 × 給料月額(円) × 在職月数 × 給料月額(円) × 在職月数 ×	(任期毎) (任期毎) (任期毎)

4 勤務時間等について

(1) 勤務時間の状況（令和3年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分～午後1時00分

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（各年1月1日～12月31日）

令和3年 平均使用日数	令和2年 平均使用日数
9.3日	9.0日

(3) 特別休暇等の状況（令和3年4月1日現在）

種類	具体的な内容	付与日数	
1 骨髄等提供休暇	骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等する場合	必要な期間	
特別休暇	2 結婚休暇	結婚する場合	5日以内
	3 配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合	2日以内
	4 感染症まん延防止休暇	感染症のまん延を防止する場合	必要な期間
	5 天災事変による休暇	天災事変により職員の現住居が滅失、損壊した場合、又は、非常災害により交通が遮断された場合、職員の責によらない交通機関の事故等の不可抗力によって出勤が著しく困難な場合	必要な期間
6 ボランティア休暇 ※	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合	5日以内	
7 選挙権等行使休暇	正規の勤務時間中に選挙権を行使する場合、または、裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会及びその他の官公署へ出頭する場合	必要な期間	
8 育児休暇	生後満1年に達しない子を育てる場合	1日に2回 各1時間以内 (会計年度任用職員にあっては、各30分以内)	
9 生理休暇	生理日の勤務が著しく困難な場合	必要な期間	
10 妊娠中又は出産後の職員の通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内で通院をする場合 (1) 妊娠6月まで 4週間に1回 (2) 妊娠7月から9月まで 2週間に1回 (3) 妊娠10月から出産の月まで 1週間に1回 (4) 出産後1年間 その間に3回		
11 産前及び産後の休暇	出産予定日前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)に当る日から出産の日後8週間目に当る日までの期間 (会計年度任用職員にあっては出産予定日前6週間に当る日から出産の日後8		

	週目に当る日までの期間)	
12 男性職員の育児参加休暇	配偶者の産前産後期間において、小学校入学前の子供が既にいる場合は産前から、いない場合は産後に、男性職員が取得	5日以内
13 子の看護休暇	養育する中学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合(2人以上の場合にあっては、10日以内) (会計年度任用職員にあっては、小学校就学の始期に達するまでの子が対象)	5日以内
14 忌引	親族の喪に遇った場合 (1) 父母 血族 7日、姻族 3日 (2) 配偶者 10日、 (3) 祖父母 3日、 1日 (4) 子 5日、 1日 (5) 孫 1日、 (6) 兄弟、姉妹 3日、 1日 (7) 伯叔父母 1日、 1日	
15 父母の祭日休暇 ※	死亡した父母(配偶者の父母を除く)について神事又は仏事による回忌の法要等を営む場合	1日
16 夏季休暇	夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため	5日以内 (会計年度任用職員にあっては、3日以内)
17 短期の介護休暇	要介護者の介護又は世話をを行う場合(2人以上の場合にあっては、10日以内)	5日以内
18 介護休暇	要介護者(配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるもの)の介護をする場合	6月以内 (会計年度任用職員にあっては、93日以内)
19 無給休暇	私費をもって学校、研究所等の機関において、または外国に留学し、学習、調査、研究等を行う場合	1年以内

※の休暇種類については、フルタイム会計年度任用職員は適用外

(4) 介護休暇の取得状況(令和3年度)

	介護休暇取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
合計	0人

5 休業について

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和3年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	令和3年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員			
				(育児休業等 対象者数)	うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数
男性職員	3人	0人	0人	38人	3人	0人	0人
	1人	0人	0人				
女性職員	46人	12人	0人	46人	46人	0人	0人
	48人	21人	0人				
合計	49人	12人	0人	49人	49人	0人	0人
	49人	21人	0人				

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は令和3年度に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した者、下段は育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）の期間が令和2年度から令和3年度にかけて引き続いている者の数です。

(2) 自己啓発等休業の取得状況

	令和3年度	令和2年度
新規	0人	0人
継続	0人	0人

(3) 配偶者同行休業の取得状況

	令和3年度	令和2年度
新規	0人	0人
継続	0人	0人

6 分限及び懲戒について

(1) 処分事由別分限処分者数（令和3年度）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合 （法第28条第1項第1号）	0人	0人	0人		0人
心身の故障の場合 （法第28条第1項第2号、第2項第1号）	0人	0人	99人		99人
職に必要な適格性を欠く場合 （法第28条第1項第3号）	0人	0人	0人		0人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合 （法第28条第1項第4号）	0人	0人	0人		0人
刑事事件に関し起訴された場合 （法第28条第2項第2号）	0人	0人	0人		0人
条例に定める事由による場合 （法第27条第2項）	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	99人	0人	99人

- (注) 1 対象職員は、一般職に属するすべての職員である。
- 2 分限処分者数は、令和3年度中に休職期間が更新された者を新たに休職処分に付された者とみなしています。
- 3 法とは、地方公務員法をいう。

(2) 処分事由別懲戒処分者数（令和3年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令違反 （法第29条第1項第1号）	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反又は怠慢 （法第29条第1項第2号）	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 （法第29条第1項第3号）	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

※その他、職務履行等の改善・向上を図るために行う指導上の措置として、訓告等13人

(3) その他（令和3年度）

法第28条第4項により失職した者	0人
------------------	----

7 サービスについて

(1) 職員の服務

取り組み内容	職員への周知方法
厳正な服務規律の確保、公平・公正な職務執行、市民サービスの向上、公務能率の向上	通達及び伝達

(2) 営利企業等の従事許可の状況

令和3年度	令和2年度
31件	356件

8 退職管理について（令和3年度退職者）

退職時職位	退職者数	再就職先				再就職者合計
		本市再任用職員	本市会計年度任用職員	外郭団体等	民間企業等	
部長職	10人	4人	0人	2人	0人	6人
室長職	3人	2人	1人	1人	0人	4人
課長職	1人	4人	0人	0人	0人	4人
合計	14人	10人	1人	3人	0人	14人

9 研修について

(1) 人材育成の目的

人こそが組織経営にとって最も重要な財産であるとの認識に立ち、分権時代を担う情熱を持って「今、自分は何ができるのか」、「自分はこれから何をしたいのか」、「本市職員として何をすべきなのか」を主体的・自発的に考え、豊かな創造力を発揮して組織目標に貢献する人材を育成し、個々の適性・能力をあらゆる機会を捉えて伸ばし、大切に活用していきたいと考えに基づくとともに、複雑多様化する行政課題に対する確かつ時代の変化に柔軟に対応するため、職員の能力・資質の向上を図る仕組みの整備と、分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成する。

(2) 基本目標

自治体を取り巻く社会経済環境の変化に適時・適切に対応し得る人材を育成するための目標となる「求められる職員像」と、その達成に向けた具体的なメルクマールとなる「目指すべき職員の姿」及び「目指すべき職場のあり方」の実現。

(3) 職員像

- 1 市民志向
 - ◆ 常に公平公正の視点で、高い倫理観と豊かな人間性を発揮する職員
 - ◆ 敏感に市民ニーズを感じ取り、常に市民の立場に立って考え行動できる職員
 - ◆ より高い市民サービスに心掛け、市民満足度を向上させようとする職員
- 2 成長志向
 - ◆ 主体的に自己啓発に努め、自らの資質・能力を向上させる意欲のある職員
 - ◆ 複雑化・高度化する新たな行政課題に対応するため、個々の分野に習熟し、専門知識を備えたプロ意識を持った職員
 - ◆ 個性あるキャリアデザインを設定し、仕事を通じて自己実現ができる職員
- 3 自律志向
 - ◆ 地域生活に密着した政策を立案・実施し、説明責任を果たす職員
 - ◆ 効率的な自治体経営に心掛け、コスト意識や経営感覚に優れた職員
 - ◆ 地域が直面する課題解決や危機回避に対し、スピード感を持って積極的に取り組む職員
- 4 対話志向
 - ◆ 円滑なコミュニケーションを図ることにより、信頼される職員
 - ◆ 広い視野で、幅広い交流に心掛け、情報発信や情報活用力に優れた職員
 - ◆ 市民との協働化、職員の人材育成を重視し、調整力や指導力を発揮できる職員
- 5 未来志向
 - ◆ 慣習や前例に捉われず、チャレンジ精神をもって改善・改革に取り組む職員
 - ◆ 時代変化を柔軟性と先見性を持って捉え、未来に向け付加価値を見出せる職員
 - ◆ 常に自己の目標を掲げ、その達成に向かって全力で取り組み、強い意志により成果を挙げられる職員

(4) 研修実績（令和3年度）

ア 一般研修

(階層別研修)

区分	対象者	回数	人数	備考
新採用職員研修	新採用職員	1	65	健康管理・安全衛生、公務員倫理 ビジネスマナー、コミュニケーション 外
		1	48	「フォローアップ研修」外
初級職員研修	受講資格者	1	44	地方公務員法 外 8 科目
	採用 3 年目職員	1	55	「説明力向上研修」
中級職員研修	主任昇任資格者	1	51	地方自治法 外 5 科目
	主任昇任資格者 (保健師)	1	4	地方自治法 外 5 科目
	主任昇任資格者 (医療職)	1	18	公務員倫理、地方公務員法
	主任昇任者	1	26	「リーダーシップ、メンタルヘルス・ ハラスメント研修」
	主任昇任 1 年目職員	2	45	「ワーク・ライフ・バランス推進研修」
	主任昇任 2 年目職員	1	49	「業務遂行能力向上研修」
	主任昇任 3 年目職員	1	23	「ファシリテーション研修」
監督者職員研修	3 級昇格資格者	1	20	「マネジメントの基本・リーダーシップ・ コミュニケーション」
	係長昇任者	1	35	「働き方改革推進、メンタルヘルス・ ハラスメント研修」
	課長補佐昇任者	1	21	「働き方改革推進、リーダーシップ研修」
管理者職員研修	課長補佐昇任 2 年目職員	1	31	「ワーク・ライフ・バランス推進研修」
	課長昇任者	1	15	労務管理・メンタルヘルス・ハラスメント 研修
		1	11	「フォローアップ研修」
	部長・室長昇任者	1	17	「労務管理・ハラスメント研修」
	計	19	578	

(基本研修)

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	1	215	公務員倫理、安全衛生、情報セキュリティ
刈払機取扱作業に係る安全衛生研修会	希望職員	1	22	学科講習・実技講習
接遇指導者養成研修	部局推薦職員	1	32	接遇・マナーの正しい知識、クレーム対応など
庶務担当者研修	庶務担当職員	1	19	公文書、契約事務、長時間労働抑制など
特定個人情報事務取扱研修	部局推薦職員	1	15	特定個人情報等の適切な取扱い
職員研修講演会	部局推薦職員	1	67	「自治体におけるDX」
安全衛生研修会	部局推薦職員	1	3	基礎知識・公務災害防止対策 外
普通救命講習会	対象職員	1	62	WEB講習・実技講習
情報セキュリティ研修	部局推薦職員	1	150	eラーニング
提案参加型研修（集合）	希望職員	1	38	公共空間を活用した公民連携によるまちづくりの実践
その他	部局推薦職員	1	45	各部局主催研修
計		11	668	

イ 特別研修

(専門研修)

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
全国建設研修センター	部局推薦職員	2	2	建築基準法、開発許可専門
国土交通大学校	部局推薦職員	1	1	専門課程 空き家対策推進研修
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	部局推薦職員	5	5	議会事務 外4件
日本経営協会 (NOMA)	部局推薦職員	47	47	監査委員・事務局職員のための監査 基礎 外
山梨県市町村職員研修所	希望職員	22	45	土木講座・「自治体職員のための 契約実務」 外
公務人材開発協会	部局推薦職員	1	1	公務員倫理指導者養成研修 (J K E T)
日本水道協会	部局推薦職員	18	18	「漏水防止講座」 外
日本下水道協会	部局推薦職員	30	30	「下水道管路施設講習会」 外
日本下水道事業団	部局推薦職員	4	4	「新技術セミナー」
山梨県労働基準協会連合会	部局推薦職員	6	6	「酸素欠乏硫化水素危険作業主任者 技能講習」
ボイラ・クレーン安全協会	部局推薦職員	10	10	「玉掛け技能講習」 外
林業・木材製造業労働災害 防止協会	部局推薦職員	3	3	「チェーンソー特別教育講習」
省エネルギーセンター	部局推薦職員	1	1	「エネルギー管理講習新規講習」
厚生労働省	部局推薦職員	5	5	「水道水質検査精度管理に関する 研修会」
早稲田大学マニフェスト研究所 人材マネジメント部会	希望職員	1	3	
提案参加型研修 (専門研修)	希望職員	3	3	地域が抱える住まいとまちづくりの 政策課題に対する金融の活用方法 外2件
その他	部局推薦職員	72	72	「給水装置 (実務) 研修」 外
計		231	254	

(派遣研修)

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
長期派遣研修	部局推薦職員	5	12	内閣府 (1名) 厚生労働省 (1名) 山梨県 (8名) LLC まちづくり甲府 (1名) 自治大学校 (1名)
計		5	12	

ウ 自主研修

(自己啓発研修)

区 分	回数	人数	備 考
講習会・研修会	3	3	NOMA通信教育電子ファイリングコース 外 2 件
資格取得	2	2	技術士(建設部門)、精神保健福祉士
アフター 5 研修	2	22	資格取得支援研修 外 1 件
自主活動研修グループ	2	10	都市経営／公民連携研究・実践チーム 外 1 件
計	9	37	

エ O J T (職場研修)

「O J T (職場研修) の手引き」及びO J T 推進啓発チラシによるO J T の実施促進

オ 職員研修誌「なでしこ」の発行

9 回

カ その他

研修図書の出借と管理

10 福祉及び利益の保護について

(1) 職員の健康管理に関する取組状況

ア 職員の健康診断の実施状況

項目	検診項目	対象者
定期健康診断	5月～7月	全職員
二次健診	7月～10月	要再・精検者
胃検診	11月～12月	40歳以上
特殊健康診断(電離放射線業務従事者)	6月～7月 2月	病院該当職員
特殊健康診断(ホルマリン取扱従事者)	2月	病院該当職員
特殊健康診断(特定化学物質取扱従事者)	5月～6月 11月	環境部該当職員
特殊健康診断(有機溶剤取扱従事者)	4月～6月 11月	環境部該当職員 上下水道局浄水課水質係職員
水道法に基づく健康診断(腸内細菌検査)	4～5月・ 10月	浄水課、水保全課職員
特殊健康診断(B型肝炎検査)	5月～2月	総務部・福祉保健部・子ども未来部・まちづくり部・教育部等該当職員
特殊健康診断(麻疹・風疹抗体検査)	7月～8月	福祉保健部該当職員
特殊健康診断(T-SPOT 検査)	4月	福祉保健部等該当職員
特殊健康診断(石綿取扱従事者)	5月・11月	環境部該当職員
特殊健康診断(情報機器作業)	2月	情報機器作業従事職員
特殊健康診断(家畜取扱従事者)	5月	福祉保健部・まちづくり部等該当職員
特殊健康診断(じん肺)	1月	環境部該当職員
特殊健康診断(便培養検査)	1月	環境部該当職員
夜勤業務従事者健康診断	2月	病院該当職員

イ 職員の健康管理に関する実施状況

事業名	概要
産業医健康相談	市産業医による健康相談の実施（通年・随時）
保健師等健康相談	市保健師等による健康相談の実施（通年・随時）
ストレスチェック	ストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。
メンタルヘルス研修会	外部講師による研修会を実施し、セルフケアとラインケアに取り組むことによりメンタルヘルス不調の未然防止を図る。
壮年者特別健診	壮年者の人間ドック受診に対する助成（35・40・45・50・55・60歳男女職員）
職場復帰支援	職場復帰訓練の実施等
B型肝炎予防接種	血液に触れる可能性がある等、B型肝炎に感染の危険のある職員を対象に感染防止のため予防接種を実施
麻疹・風疹予防接種	感染性のある疾患に対する感染予防のため、患者と接する可能性のある職員を対象に予防接種を実施
労働安全衛生委員会	職員の労働安全衛生推進並びに健康障害の未然防止を図る。
エピペン処方	ハチ刺傷による症状悪化防止のため、エピペンを処方
破傷風予防接種	汚物に触れ怪我をする確率の高い、下水道課、浄化センター、給排水課及び計画課の該当職員に予防接種を実施

(2) 職員の安全衛生管理体制

甲府市職員安全衛生管理規則等に基づき安全衛生委員会を設置し、職員の安全及び衛生に関する事項について調査審議を行っています。

(3) 職員の福利厚生の実施状況

本市職員の福利厚生につきましては、地方公務員法第42条の趣旨に沿って、本市条例により甲府市職員福利厚生組合を設置し、保健・医療、元気回復（レクリエーション）、貸付事業、祝金・弔慰金等の給付などの事業を行っています。

ア 令和3年度事業主負担金決算額等

事業主負担金（令和3年度）	算出基礎	組合員数（R4.3.31）
20,151,000円	給料月額等×3/1000	1,972人

組合員掛金（令和3年度）	算出基礎
40,037,260円	給料月額等×5/1000

イ 甲府市職員福利厚生組合による職員の福利厚生の実施状況

事業名	概要	事業項目	財源等
厚生事業	職員の健康の保持・増進に関する事業	人間ドック等疾病予防助成制度・禁煙費用助成金交付制度・カウンセリング費用助成制度・職場復帰訓練保険制度・まちづくり事業等	事業主負担金等
給付事業	各種祝金の給付など職員の互助的事业	結婚祝金・出産祝金・入学祝金・卒業祝金・結婚25周年祝金・長期組合員祝金・療養見舞金・文化教養費・退職慰労金	組合員掛金等
福祉事業	生活資金等の貸付及び特別弔慰金事業	生活資金貸付（普通貸付・特別貸付・日用品立替・自賠責自動車保険立替）及び職員等死亡時の特別弔慰金事業等	組合員掛金等

(4) 公務（通勤）災害の発生状況

区分	公務災害	通勤災害	合計
地方公務員災害補償基金山梨県支部による認定	19件	2件	21件
甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例による認定	8件	2件	10件

1 1 公平委員会の業務の状況に関すること（令和3年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

なし